

消費生活
の豆知識

その18

問題商法いろいろ

生活情報センター (アトレ6階)

休館日：火曜日

☎226-7066

さまざまな問題商法が行われ

ています。被害に遭わないよう、

注意しましょう。

点検商法

「無料で点検する」と言つて

家に入り込み、不安をあおり

商品やサービスを契約させる。

次々販売

一度契約すると、必要のない

商品やサービスを次々に販売し

て過剰な量の契約をさせる。

サイドビジネス商法

「在宅ビジネスで高収入」な

どと勧誘し、高額な教材や内職

教材を売りつける。収入はほと

んど得られず、支払いだけ残る。

利殖商法

「値上がり確実」「必ずもうか

る」など利殖になることを強調

し、投資や出資を勧誘する。

かたり商法

有名企業や公的機関の職員な

どと思わせ、契約させる。

催眠(SF)商法

「景品を無料でプレゼント」

などと人を集め、締め切った会

場で日用品などを次々と無料で

配り、雰囲気盛り上げ、興奮

状態にして、最終的に高額な商

品を売りつける。

悪質商法の二次被害

これまでに受けた被害の救済

を装って金銭を支払わせる。

どうしよう？
と思ったら

市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 ☎224-5022
行政・法律・多重債務	
税金・年金	
不動産・登記	
建築・住宅修繕	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待	子育て支援課 ☎224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リベアラ ☎234-8333
いじめ直通電話	リベアラ ☎234-8336
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ	保健予防課 ☎227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方務局川越支局 ☎243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785
	☎225-3033
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
消費生活	生活情報センター ☎226-7476
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 ☎226-0058
仕事の悩み・就職活動	雇用支援課 ☎227-5775
外国人籍市民	ぶんか しんこう 文化振興課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

法律相談

広聴課 ☎224-5022

法的な解釈や判断を要する問題について、弁護士が相談を受けます。離婚、相続、金銭貸借、損害賠償、契約の条項など、さまざまな法的問題についてアドバイスします。相談会場は、次の4か所。予約制です。

会場	相談日
市民相談室 (市役所3階広聴課内)	毎週月・水・金曜日
女性活動支援のひろば (クラッセ川越5階)	毎月第1・第4月曜日
高階市民センター	毎月第2木曜日
メルト(西文化会館)	毎月第3木曜日



多重債務者相談強化キャンペーン

2012無料相談会

消費者金融等からの借金の返済に困っている方を対象に、弁護士、司法書士による相談を行います。借金問題は必ず解決できます。ひとりで悩まずに、まずは相談してください。

日時…10月18日(木)、午前10時45分～午後4時 会場…アトレ6階コミュニティルームA 定員…21人(予約制) 申し込み…10月1日(月)～12日(金)(土・日曜日、祝日を除く)、午前10時～午後4時に予約専用電話 ☎048-862-8003に電話 問い合わせ…県消費生活課 ☎048-830-2935